

令和元年十一月十二日（火曜日）

（未定稿）

午後一時開会

○委員長（江島潔君） ただいまから農林水産委員会を開会をいたします。

（略）

○委員長（江島潔君） 農林水産に関する調査を議題とし、質疑を行います。

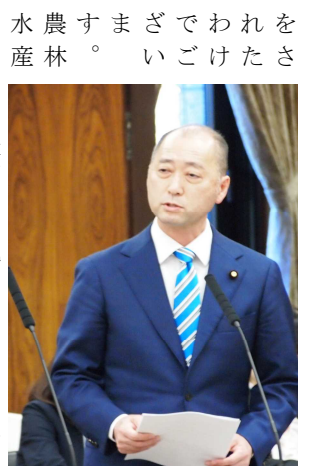
質疑のある方は順次御発言願います。

○宮崎雅夫君 自由民主党の宮崎雅夫でございます。

先週の委員会です。先週に引き続き二回目の質問の機会をいただきました、ありがとうございます。

先週の委員会では、私も含めまして多くの委員の皆様方が台風十九号を始めとした災害対応について質疑をされたわけでございますけれども、委員会後、政府の一連の災害に対する対策パッケージが取りまとめられ、発表されました。その中には、収穫後倉庫に保管されていた米が浸水により被害を受けた農家の皆さんへの支援策を始め、現地のニーズを踏まえた追加対策がしっかりと含まれておりましたし、私も質問の中で訴えさせていただきましたけれども、対策の周知につきましては、昨日、宮城県を皮切りに、福島県、千葉県で現地説明会を開催をされるというふうな承知をしております。今日は台風十九号が上陸をして丸一か月ということでございます。このように、被災した皆さんに寄り添った対応を引き続きお願いをしたいというふうな思っております。

さて、先月八日に日米貿易協定が署名



をされたわけでございます。農林水産に係る日本側の関税につきましてはTPPの範囲内となり、特に米の関税削減、撤廃の除外を獲得するなど、日本農業をしっかりと守る内容になったというふうな思っております。これまで粘り強く交渉された関係者の御尽力に敬意を表したいというふうな思っております。

しかしながら、農林漁業者を始め関係者の皆さんは不安や懸念を持っておられるのも事実でございます。それを払拭をするためには、今日一時半からという予定のようでございますけれども、九州地区での説明会が開かれているようでございますけれども、関係者にもその内容を十分理解をしていただくということと併せて、農林水産業の生産基盤の強化ということが非常に重要でございます。

八日に総理から編成の指示がございました今年度の補正予算での必要な予算の確保を含め、しっかりと国内対策を実施する必要があるというふうな考えます。

農業の生産基盤の強化には、土地改良事業による圃場の大区画化、汎用化は欠かせないものでございます。北海道で土地改良事業ででき上がった七ヘクタール近くある圃場を見ましたときには、私も三十年土地改良に携わっておりますけれども、もうその大きさがちょっとぴんとこないぐらい非常に大きいです。そういう広さでございます。

で営農をされております方に聞きますと、でき上がる前は大き過ぎるかなというふうな思われたそうでございますけれども、やはり実際に使ってみるとその効率が全然違うということでございます。また、スマート農業の実現によりまして生産効率の飛躍的な向上も見込まれるわけでございます。スマート農業の推進も含め、競争力強化に向けて土地改良による基盤整備を強力に進めていくことが必要だというふうな考えております。

そこで、競争力強化に向けたこれまでの取組の成果でございますとか、今後の基盤整備をどのように進めていけるのか、お伺いをいたします。

○政府参考人（牧元幸司君） お答えを申し上げます。



農林水産省牧元農村振興局長

この農業農村基盤整備事業によりましてTPP対策についてでございますが、平成二十七年補正予算から始めて、平成二十七年補正予算から始めて、この農業の体質強化を図るために、米の生産コストの低減あるいは高収益作物中心の営農体系への転換といった成果目標を設定をいたしました。先進的な取組が行われる地区を対象にいたしました。委員から御指摘ございましたような農地の更なる大区画化、汎用化、また、水田の畑地化、畑地、樹園の高機能化などの基盤整備を支援をしているところでございます。

本対策によりまして平成三十年度まで

に事業が完了し営農を開始した地区について見てみますと、米の生産コストは平均いたしました。六四％削減をされました。六十キログラム当たり九千三百八十六円に低減をし、また、作物生産額に占める高収益作物の割合は平均して九二％となるなど、成果目標を達成して事業経過が発現しているものと承知をしております。

引き続きまして農地の大区画化による自動走行農機等を活用したスマート農業を推進いたしますとともに、農地の汎用化等による高収益作物の導入、また、農地中間管理機構と連携した基盤整備による担い手への農地集積、集約等を図ることによりまして農業の体質強化に努めてまいります。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。

局長の答弁をいただきましたように、もう生産コストが相当減っていると。それだけではなくて、担い手への農地の集積でございますとか高収益作物の導入にも大きな成果が出ているということでございますので、しっかりとこれからも進めていきたいと思います。昨日、土地改良関係者の熱い思いというものを肌で感じ取っていただいたというふうな思っております。是非、推進に向けて御尽力をお願いしたいというふうに思います。

農業だけではなく、林業、そして水産業も体質の強化を図っていかねばなりません。そのためには林業改革、水産改革をしっかりと進めていかなければなりませんけれども、これは、幾らすばらしい改革でも、それが現場でしっかりと実践をされることが大変重要なことでございます。

戦後、大変な努力によって造成をされた一千万ヘクタールの人工林が本格的な利用期を迎え、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図ることが重要でございます。森林経営管理制度でございますが、森林環境税の創設など、新たな政策が次々に実施をされており、この実現に当たりましては、その実施を担う林業従事者をこれまで以上にいかに確保していくかということが大きなポイントであるというふうに思います。緑の雇用などによりまして林業従事者が若返り傾向にあるなど、成果が出ておりますけれども、林業従事者は減少傾向というふうになっておりますし、山村の高齢化、過疎化の進展を踏まえれば、まだまだ厳しい状況であるというふうに思います。

そこで、強い林業の実現などに向けて林業従事者をどのように確保していくのか、所得の向上や労働安全の確保も含めまして、見解をお伺いをいたします。

○副大臣（加藤寛治君） 宮崎委員の御質問にお答えをいたします。林業従事者を確保するためには、林業従事者の所得向上や労働安全の確保など、就業環境の改善を図ることが最も重要であると考えております。

このため、農林水産省では、林業従事者の所得向上を図る観点から、まず、林業の成長産業化による林業経営体の収入の増大を図らなければならないと思っておりますし、そしてまた、一年を通じた複数の林業作業の習得を支援する緑の雇用事業による通年雇用の促進等に取り組んでおるところでございます。

そしてまた、労働安全の確保を図る観点から、まず一つには、高性能林業機械の導入や作業の無人化に向けた機械の開

発も進めていかなければならないと思っておりますし、そしてまた、安全な職場を確保するための現場巡回指導や安全教育等の支援にも取り組んでおるところでございます。



加藤寛治農林水産副大臣

さらに、本年九月から譲与が始まった森林環境譲与税の使途に担い手の確保も位置付けられておるところでございます。市町村等において地域の実情に応じた取組を行ってほしいと考えておるところでございます。

今後とも、これらの施策を通じて林業従事者の所得の向上や労働災害の防止を始めとした就業環境の改善に努めて、林業従事者の確保、育成を図ってまいります。

○宮崎雅夫君 副大臣、ありがとうございます。それぞれ御答弁をいただきました。それにつきまして、しっかりと着実に進めていただきたいというふうに思います。

水産でございますけれども、昨年、漁業法が改正をされました。今後、水産業の成長産業化と適切な資源管理という改革が進められていくわけでございますけれども、改正漁業法の実施に向けまして、ガイドラインの整備を進めていくことになり、この改正でございますけれども、これまで改正漁業法の趣旨でございますけれども、基本的な枠組みにつきましては、水産庁でござ

いますとか関係の団体の協力によりまして漁業者の皆さんの理解も進んできているというふうに思いますけれども、これから水産改革の現場での実施に向けて非常に大切な時期になってまいります。具体的な制度の実施に当たっては、やはり浜の漁業者の皆さんと十分に話し合いを行っていただいて理解を得ることが大変重要なことでございます。

そこで、今後の水産改革の制度の運用に向けまして、現場への周知でございますとか意見の吸い上げも含めて、具体的な進め方についてお伺いをいたします。

○副大臣（加藤寛治君） お答えいたします。水産改革につきましては、現場で漁業を営む漁業者の理解を得ながら進めていくことが必要不可欠であると認識をいたしておるところでございます。

このため、農林水産省としては、これまで浜単位を含めた説明会に約二百回対応するなど、漁業者に対して丁寧な説明をしてまいりました。

例えば、平成三十年十一月、漁業法閣議決定以降の実績をいたしまして、改正漁業法の趣旨について水産庁がブロック説明会を開催したほか、都道府県や漁協等の求めに応じまして、都道府県、団体、漁協単位で説明会に対応を行ってまいりました。

その結果、改革の目的が浜で頑張る漁業者の皆様をしっかりとして後押しをして全国の浜を元気にするものであるとの趣旨が伝わりました。安心をしたという声も数多く聞いておるところでございます。

○宮崎雅夫君 副大臣からお話をいただきましたように、是非丁寧に進めていただければというふうに思います。

そして、強い林業、水産業をつくるべく、森林整備の関係予算でございますが、漁協、漁場の主要な予算の確保が必要であるということも申し上げておきたいというふうに思います。一連の災害に対する対応同様、是非関係者に寄り添った対応をよろしくお願いしたいというふうに思います。

私、全国の皆さんからいろんな、農家の皆さんからいろんな御意見をお伺いをするわけでございますけれども、御意見の中では、強い農業、競争力強化に向けた御意見だけではなくて、過疎化や高齢化が進む中で、競争力強化の反対の側面となる地域の農業でございます。私、これまでも多くの御意見をお伺いしております。

江藤大臣は、棚田地域振興法の成立に大変御尽力をされたわけでござい



をする機会がございまして、それぞれの
棚田のすばらしさというのを感じてお
りますけれども、特に私の心に残って
おりますのが大臣の御地元である宮崎県
高千穂の棚田でございます。大変急峻な
地形にもかかわらず、本当に手入れが行
き届いた棚田を初めて見ましたときに
は、もう素直に感動いたしました。さ
すがに世界農業遺産だというふう
に思っています。

産業政策は大変重要でございますけ
れども、同時に地域政策も大変重要でござ
います。二つの政策をバランスよく組み
合わせて進めていくことが大変重要だ
というふうに考えております。特に、条件
不利などで農村を守っていくというた
めに必要な地域政策への期待がこれ
まで以上に高まっているというふう
に痛感しております。また、日米貿易協
定も署名をされまして、更にその期待
が高まっているんじゃないかというふう
に思っています。

農政の基本となります食料・農業・農
村基本計画の五年に一度の見直しに着手
をされまして、今後本格的に検討が進
められるわけでございますけれども、地
域政策への期待を踏まえまして、基本
計画策定に向けて地域政策について
のお考えについて大臣にお伺いをいた
します。

○国務大臣（江藤拓君） まさに地域政
策、これが問われているというふう
に思っております。日本の美しい伝
統とか文化とか、日本人が失って
はならないものが地域にはたくさん
残っております。農政の枠を超えて、
日本国民の財産としてやはり地域
を守っていくかなきゃならないとい
うことを国民の共通認識として持
ていただきたいと思いますというふう
に思っております。

食料・農業・農村基本計画、この計画



江藤拓農林水産大臣

は、策定に向けて今議論を始めておりま
すが、これはもうま
さに農政のま
さに背骨となるべきものでありますから、これ
を見たときに、決して産業政策に偏って
いないと、やはり地域、それから九八%
の農地が家族経営によつて成り立って
いるんだという現状も踏まえた農政の方向
性を示しているんだという内容にしな
きゃならないというふうに思っています。
畜産クラスターも産地パワーアップ
も、それから中間管理機構の集積要件に
ついて、中山間地域については要件緩
和を行いましたけれども、これで十分だ
とは思っておりません。ですから、これ
から地域に人が残り、また移住してく
れる、またデュアルライフというこれ
また生き方もありますので、いろんな形
で地域が守られるような基本計画の策
定に向けて努力をしていきたいと思
っています。

○宮崎雅夫君 大臣、是非よろしくお願
い申し上げます。

先ほど高千穂の棚田のすばらしさとい
うことについてお話をいたしましたけれ
ども、それは五百キロにも及ぶ山際の
水路がちゃんと維持管理をされて、必
要なときに必要なかんがい用水、こ
れが供給をされているからだというこ
とも併せて申し上げておきたいとい
うふうに思っています。

それを支えておりますのが土地改良区
でございますし、地域の皆さんにも御協
力をいただいているわけでございます。
土地改良区は、地域農業を支えるとい
うだけではなくて、地域自身も支えて
いると私は思っております。組合員数
の減少でございますとか、やはり高
齢化などの課題が深刻になってきて
おりまして、体質強化を、体制の強
化を図っていく必要が早急にござ
います。

その方法の私一つは、基幹的な施設
の維持管理を行う土地改良区とそれ
から多面的機能支払の活動組織など
地域の団体との連携を深めることだ
というふうに思っています。昨年の土
地改良法の改正では、施設管理組合
員制度も創設をされたところでござ
います。

そこで、施設管理組合員制度の導入
状況でございますとか、今後、土地
改良区と活動組織の連携推進につ
いてお伺いをいたします。

○政府参考人（牧元幸司君） お答え申
上げます。

御指摘いただきましたように、土地改
良法改正によりまして新たに設けら
れた施設管理組合員制度でございます
けれども、導入状況につきましては、
本年四月の施行から九月末までの六
か月間で全国の三十土地改良区で導
入されているというふうに承知して
おります。

また、御指摘いただきました土地改
良区と多面的機能支払活動組織との
連携、これは大変重要だというふう
に私どもも考えているところでござ
います。都道府県、土地改良団体と
も連携をいたしまして、地区内で多
面的機能支払活動組織が活動してい
る土地改良区に対しまして、施設管
理組合員制度を活用した活動組織
との連携を働きかけることでありま
す。また、あるいは連携の優良事例
を取りま

とめて周知するといったような取組
について積極的に進めてまいりたい
と考えております。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。
是非、積極的に連携について進めて
いただきたいというふうに思います。

時間もございまして、条件不利地
域の担い手の確保について御質問
させていただきたく存じます。また
この機会がございましたらやらせて
いただきたいというふうに思いま
す。

最後の質問でございますけれども、
日米貿易協定、これで米はしつかり
守っていただけたというふう
に思っておりますけれども、米政策
改革をやはり着実に実行してい
かないといけないというふうに
思っています。

それには、やはり需要が減少して
おります主食用米から作付け転換が
比較的容易な飼料用米の生産拡大
を図っていくことが引き続き重要
でございます。食料自給率の向上
を図る観点、畜産業の経営の安
定化、そして水田として保たれる
ことでの防災・減災の観点から
重要な観点から重要だというふう
に考えております。

そのためには、水田の直接支払
交付金の飼料米への支援につ
きまします。現在



の単価でしっかりと支援をしていくべきだ
というふうに考えますけれども、一方で、
それに批判的な御意見もございます。現
場では不安を持っておられる方もいらつ
しやるわけでございます。

そこで、水田フル活用のための今後の
飼料米への支援につきまして、見解をお
伺いをいたします。

○政府参考人（天羽隆君） 水田活用の
直接支
払交付
金につ
いての
御質問
をいた
だきま
した。



農林水産省天羽政策統括官

用米の
需要が
毎年減少する中におきまして、水田フル
活用による食料自給率、自給力の向上を
図るためには、水田活用の直接支払交付
金による支援を安定的に実施していく必
要があるというふうに考えております。

農林水産省といたしましては、今後と
も、農業者の方々が飼料用米のほか、園
芸作物、麦、大豆など主食用米以外の作
物への生産に引き続き安心して取り組む
ことができるよう、必要な予算をしつつ
確保していきたいと考えております。

○委員長（江島潔君） 時間が来ており
ます。

○宮崎雅夫君 はい。
しっかりと、これから本格的になりま
すので取り組んでいただきたいと思います
です。

質問を終わらせていただきます。あり

（以下略）